

茅ヶ崎市実施計画2025実施計画 主要事務事業リスト

【本資料の内容】

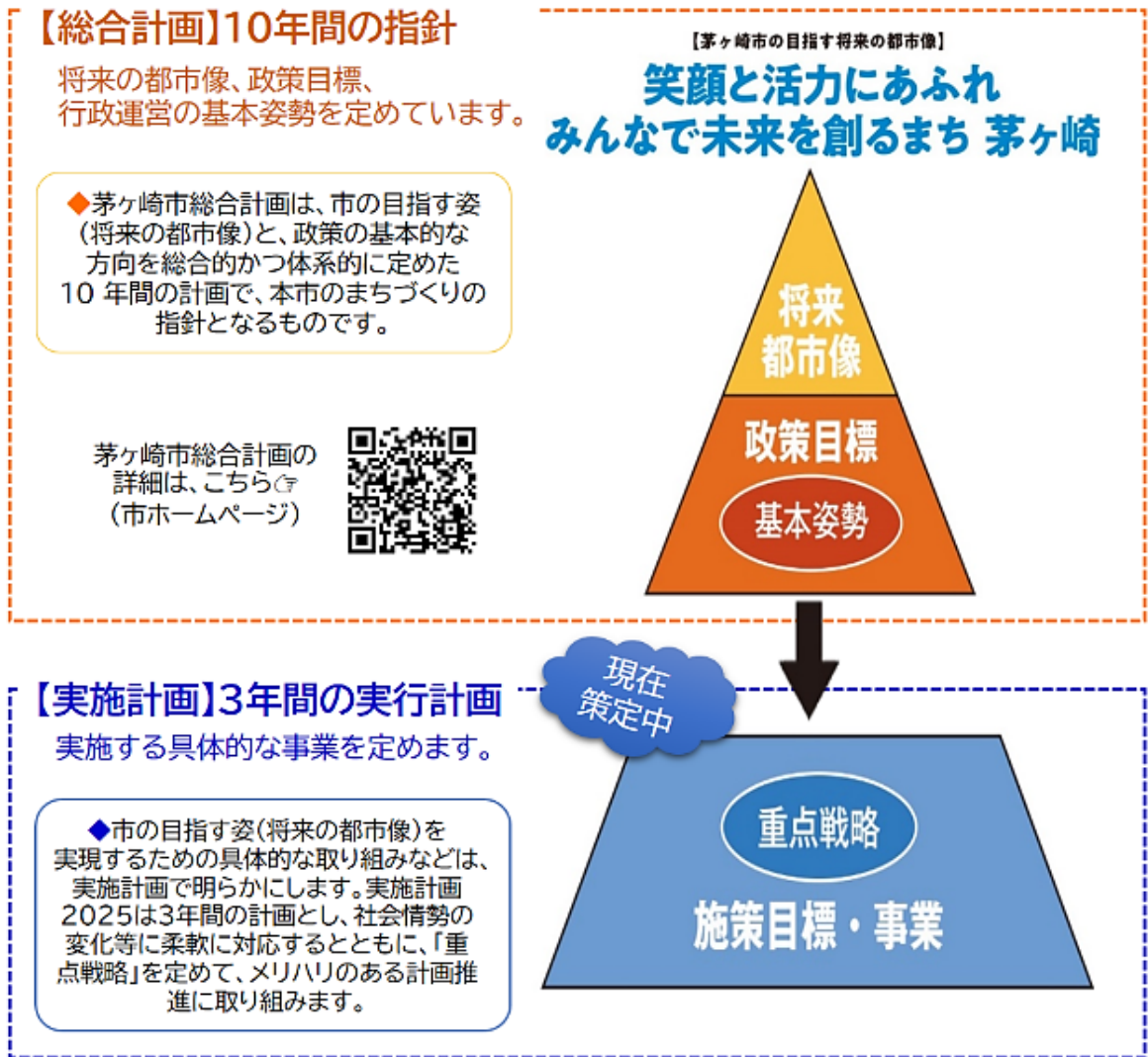
「茅ヶ崎市実施計画2025」では、新規事業や拡充しようとする事業など特に市民の皆様と共有すべき事務事業を「実施計画事務事業」として計画に位置付けることとしています。

本資料では、現在、全庁的に検討・調整を行っている「実施計画事務事業」のうち、主要な事務事業のみを示しています。資料のまとめ方は、茅ヶ崎市総合計画の「政策目標7つ」と「将来都市像の実現に向けた行政経営」を合わせた8区分別に一覧表としています。

目次

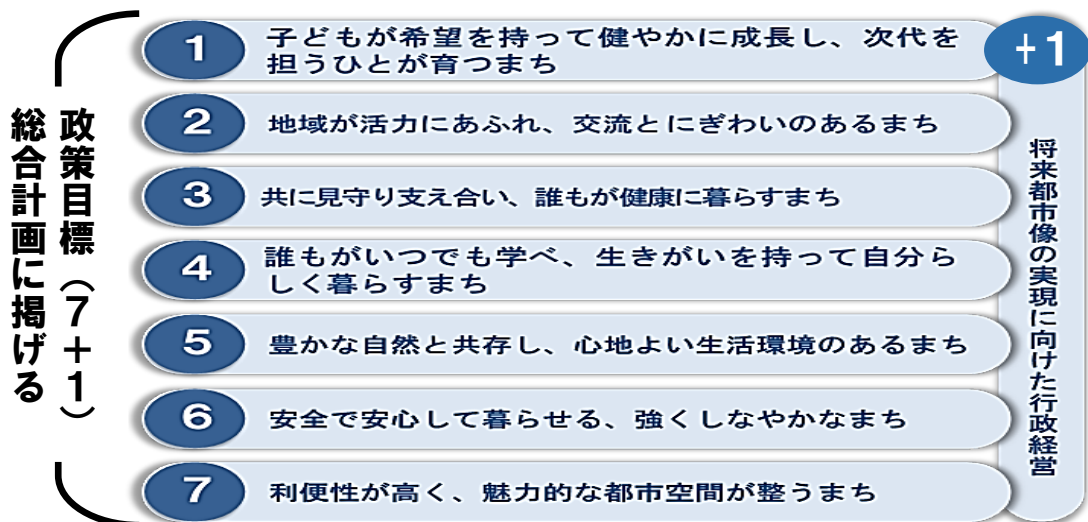
●総合計画・実施計画とは	1
●政策目標とは	1
●重点戦略とは	2
●具体的な事業について	2
政策目標 1 子どもが希望を持って健やかに成長し次代を担うひとが育つまち	3
政策目標 2 地域が活力にあふれ交流とにぎわいのあるまち	5
政策目標 3 共に見守り支え合い誰もが健康に暮らすまち	6
政策目標 4 誰もがいつまでも学べ生きがいを持って自分らしく暮らすまち	7
政策目標 5 豊かな自然と共存し心地よい生活環境のあるまち	8
政策目標 6 安全で安心して暮らせる強くしなやかなまち	9
政策目標 7 利便性が高く魅力的な都市空間が整うまち	11
将来都市像の実現に向けた行政経営	12

● 総合計画・実施計画とは



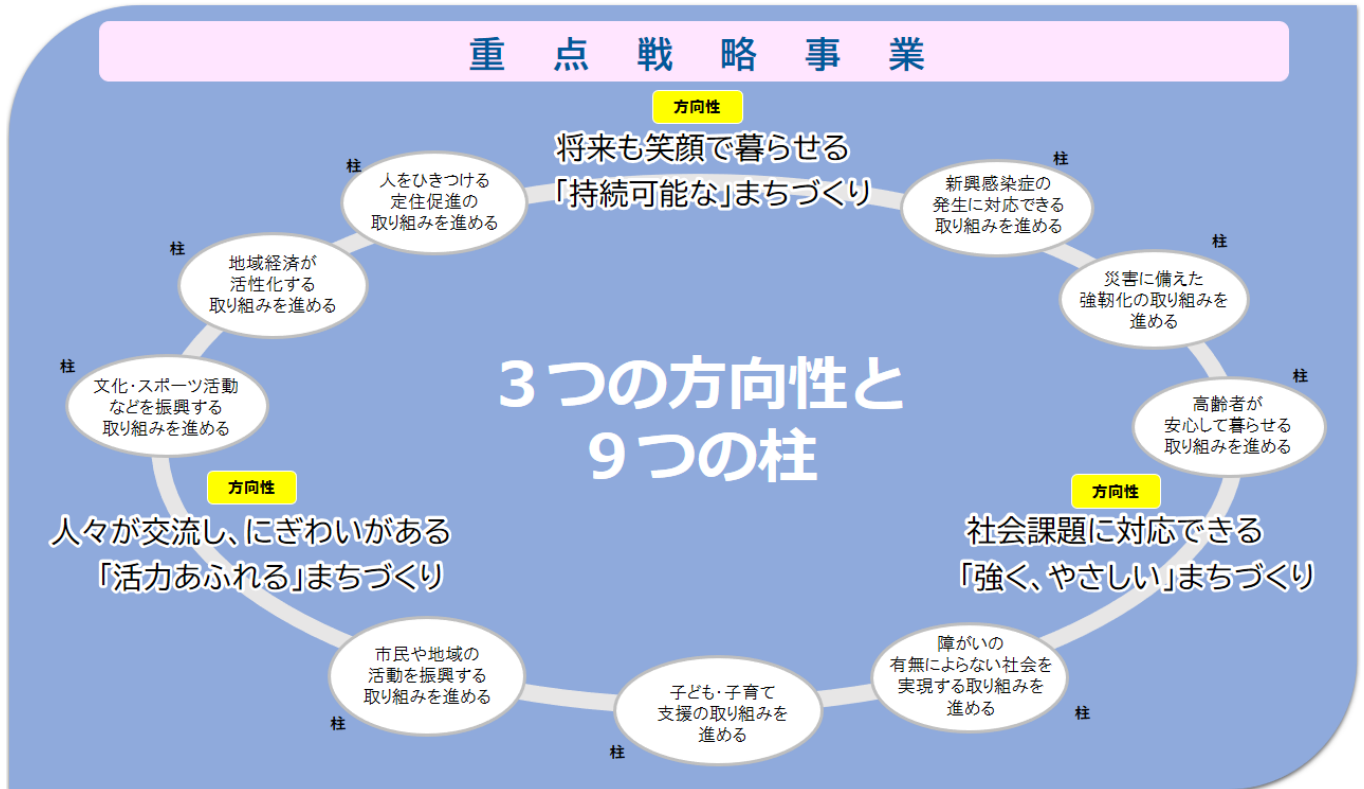
● 政策目標とは

政策目標とは、将来の都市像の実現に向けて長期的な展望にたち、10年間の総合的な政策展開の方向性として、次のとおり定めたものです。



●重点戦略とは

実施計画2025では、計画期間中に特に重点的かつ分野横断的に取り組むべきテーマを「重点戦略」として位置付けます。



●具体的な事業について

➤事業の位置づけ

【実施計画事務事業】

茅ヶ崎市実施計画2025では、**新規事業など特に市民の皆さまと共有すべき事務事業を「実施計画事務事業」として実施計画へ位置付けること**で、市民の皆さまに対して、よりわかりやすい計画づくりを行います。

本資料においては、実施計画事務事業の中でも主要な事務事業を、その事務事業が資する主な政策目標ごとに掲載しています。

なお、本資料に掲載した事務事業は調整中であり、今後変更があり得ます。

【継続的事務事業】

実施計画事務事業以外の、既に実施されていて令和4(2022)年度以降も継続的に実施が予定されている事務事業は「継続的事務事業」として、実施計画とは別に、市の組織別に所管の事務事業の概要を記載した「事務事業概要書※1」を作成し、市公式ホームページや市政情報コーナーで公表しています。

なお、財政状況の硬直化が進んでいる中においては、継続的事務事業であっても、常にその在り方を検証し、見直しを行います。

※1 各課かいの事務事業概要書はこちらの二次元QRコードからご覧いただけます。



政策目標 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

重点戦略	事業の名称	事業概要	部名	課名
○	小児医療費助成の所得制限、一部負担金の廃止	現在、小児医療費助成対象者に所得制限を設けるとともに、小学4年生以上は通院時に一部負担金（500円）の支払がありますが、いずれも令和5年度中に廃止します。	こども育成部	子育て支援課
○	子ども未来応援パッケージ ①困り事を抱えた子ども、家庭への支援	【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】 ひとり親及びその子の高等学校卒業程度認定試験合格に向けて、講座費用を補助します。	こども育成部	子育て支援課
		【離婚前後親支援モデル事業】 離婚前後の親を対象に法的手続に対する助成等を行うことによって、子どもの権利である養育費の確保を支援します。	こども育成部	子育て支援課
		【子ども食堂支援事業】 子ども食堂の開設経費や運営経費を補助します。また、情報発信や関係者の交流促進、食材支援を行います。	こども育成部	子育て支援課
		【学習支援・子どもの居場所づくり支援事業】 令和5年度以降、市内で学習支援を含む子どもの居場所づくりを行う団体に対して、活動支援を行います。	こども育成部	子育て支援課
		【育児支援家庭訪問事業】 支援を要するヤングケアラーを含む要保護児童等の家庭に対して、家事支援サービスを実施します。	こども育成部	こども育成相談課
○	子ども未来応援パッケージ ②産み育てやすい環境づくり	【ファーストプレゼント事業】 新生児出生世帯へ育児用品や子育てサービスをプレゼントするとともに、社会全体で子育て世帯を応援する機運を醸成し、安心して子どもを産み育てることができるよう支援します。	こども育成部	子育て支援課
		【家庭児童相談事業（虐待防止周知）】 子ども向けにヤングケアラーや虐待の周知を図るカードを作成、配布するとともに、関係機関向け研修を開催します。	こども育成部	こども育成相談課
		【産後ケア事業】 退院後の母子に対し、病院等への通所型と助産師等の居宅訪問型ケアにより、母親の身体的・心理的ケア、保健・栄養指導等を実施し、母子とその家族が健やかに育児ができるよう支援します。	保健所	健康増進課
		【母子健康手帳・妊産婦健康診査事業（産婦健康診査事業）】 産後うつ等の予防等を図る観点から、出産後間もない産婦に対する健康診査の費用を助成し、産後の初期段階における母子の支援を強化します。	保健所	健康増進課
		【妊婦歯科健康診査事業】 妊婦の虫歯や歯周病等の早期発見、早期治療を図り、妊娠早期から口腔衛生管理に関する意識を高め、乳幼児の虫歯予防、子どもの健やかな成長につなげます。	保健所	健康増進課
		【母子健康手帳・妊産婦健康診査事業（多胎児）】 多胎妊娠における母体の健康管理と胎児の健やかな発育発達を支援し、妊婦健康診査費用の一部を補助することで多胎妊婦の経済的負担を軽減します。	保健所	健康増進課
○	こども家庭センターの設置	妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目のない相談を行うため、こども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）を一体化させ「こども家庭センター」とします。	こども育成部	こども育成相談課
○	保育園、児童クラブの待機児童解消対策	待機児童が多く発生する見込みである小学校区に定員45人程度の民設民営児童クラブの公募を実施します。	こども育成部	保育課
		入園を希望する方と保育園の入園マッチングを強化するとともに、保育士不足解消に向け対策を講じます。	こども育成部	保育課
○	小中学校の特別教室のエアコンの設置	市内31校（※）の小中学校の特別教室（理科室等）にエアコンを新設します。（※汐見台小学校においては設置済み）	教育総務部	教育施設課

政策目標 1 子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち

重点戦略	事業の名称	事業概要	部名	課名
○	小中学校体育館のエアコン設置と照明のLED化	【小中学校体育館エアコン整備】 市内32校の小中学校の体育館にエアコンを新設します。	教育総務部	教育施設課
		【小中学校体育館LED化】 市内30校（※）の小中学校の体育館の照明をLED化します。 （※赤羽根中学校及び萩園中学校においてはLED化済み）	教育総務部	教育施設課
○	公共施設の長寿命化の推進	茅ヶ崎市学校施設整備基金へ積み立てを行い、今後の学校整備に必要な財源を確保します。	教育総務部	教育施設課
○	中学校給食の実施	市内13校の中学校で選択制デリバリー方式による学校給食を実施します。	教育総務部	学務課
		中学校給食調理施設整備に係る総合調整を行います。	財務部	資産経営課
○	特別支援学級の増設	令和12年度までの全校設置を目標に特別支援学級を順次整備します。	教育推進部	学校教育指導課
○	スクールソーシャルワーカーの拡充	いじめや不登校、問題行動等があり、学校だけでは課題解決が困難な児童・生徒の背景に潜む福祉的課題の解決に取り組むスクールソーシャルワーカーの勤務体制・日数を拡充します。	教育推進部	学校教育指導課
	ひとり親家庭総合相談の実施	ひとり親家庭に対して、関係機関と連携を図り就労相談会等を実施します。	こども育成部	子育て支援課
	要保護児童等情報共有システムとの連携	厚生労働省が導入した全国的な要保護児童等情報共有システムとの連携を図るため、新たなシステムを導入し、自治体間の情報共有不足による児童虐待の重大案件の発生を未然に防ぐ体制を整備します。	こども育成部	こども育成相談課
	重層的支援体制の整備	妊娠から出産、子育て期の切れ目ない支援を目的として、母子保健コーディネーターの相談・支援体制を強化します。妊娠期から子育て期を不安なく過ごせる環境を整えます。	保健所	健康増進課
	学校設備の改修・修繕	【学校施設管理補修事業】 小中学校施設の日常的な管理、点検、小規模修繕等を行います。	教育総務部	教育施設課
		【学校施設等整備事業】 老朽化した小中学校（給食施設を含む）の大規模改修等を実施し、学校環境を整備します。	教育総務部	教育施設課
	学校施設再整備基本計画の策定	既存学校施設の改築や大規模改修（長寿命化）等の検討を行い、中長期的な再整備の計画を策定します。	教育総務部	教育施設課

政策目標 2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

重点戦略	事業の名称	事業概要	部名	課名
○	道の駅によるにぎわいの創出	国道134号沿線（柳島）において令和7年7月に道の駅を開設し、地域経済の活性化、市民の交流機会の創出、まちの魅力の情報発信を通じた定住促進やブランド力向上等を図ります。	経済部	産業振興課
		令和7年7月の道の駅開設に合わせて、茅ヶ崎の魅力や認定品目を広く発信するとともに、オリジナルブランドの第2回認定を行います。	経済部	産業振興課
○	市役所前広場を活用したにぎわい創出	市役所前広場等の市有財産を活用したキッチンカーやマルシェなどのイベント事業を定期的に開催し、市内外からの誘客を促進します。	経済部	産業振興課
○	企業移転・サテライトオフィス設置促進	市内へ本社移転、支社・サテライトオフィス設置を行う事業者への補助を行います。さらに進出事業者が市民を雇用し、あるいは従業員が本市に転入した場合にも補助し、多様なワークスタイルに対応する地盤を整え、経済規模の拡大と地域経済の活性化を図ります。	経済部	産業振興課
○	社会の潮流を踏まえた新たな事業者支援	市内中小事業者及び個人事業主がクラウドファンディングを活用した際の経費の補助を行います。また、商店会や個店の活動や事業の現状・課題の分析を通じて商業振興の方向性を明らかにしたうえで、事業者支援策を検討・実施します。	経済部	産業振興課
○	茅ヶ崎海岸グランドプラン推進による民間事業の誘致	漁港周辺地区を対象とした茅ヶ崎海岸グランドプランのB地区・D地区については、民間活力を活かし、プランに示す土地利用方針（観光・商業関連機能等）に沿った利活用を推進します。	経済部	産業振興課
		歳入確保及び茅ヶ崎海岸グランドプランの実現に向けた総合調整を行います。	財務部	資産経営課
	農業用排水路・農業用ポンプの整備	施設の老朽化などによる営農への支障を抑止するため、農業用取水ポンプ場や農業用排水路を整備し、一方で運用停止施設の撤去等を行います。	経済部	農業水産課

政策目標3 共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち

重点戦略	事業の名称	事業概要	部名	課名
○	成年後見制度の利用促進のための機能強化	高齢者や障がい者が安心して生活を送ることができるよう、成年後見制度に関する専門機関（中核機関）を設置し、制度への理解促進、支援方針の検討、後見人への支援等を行います。関係機関や専門職等と連携して、地域での見守り体制を構築します。	福祉部	福祉政策課
○	災害時要配慮者の支援体制強化	避難行動要支援者名簿の登載者すべてのチェックリスト等を作成し、支援の分類ごとに振り分けます。真に避難支援が必要な者に対し、個別避難計画の作成を推進します。真に避難支援が必要な者以外となった者についても、マイタイムラインの活用等を進めます。	福祉部	高齢福祉介護課
			福祉部	障がい福祉課
○	養護老人ホームの再整備	環境上の理由と経済的理由により自宅で養護を受けることが困難な高齢者が入所する施設「養護老人ホーム湘風園」の再整備を実施します。	福祉部	高齢福祉介護課
○	保健所庁舎の整備	ソフト面・ハード面ともに利用者の利便性や事務効率に配慮するとともに、近年流行した感染症に類似した感染症など、将来起こり得る未曾有の危機に対応可能となる保健所の整備を実施します。	保健所	保健企画課
		保健所庁舎整備に係る総合調整を行います。	財務部	資産経営課
○	人材育成などによる保健所の機能強化	キャリアレベルに応じた専門性研修や専門性面接により、保健師の人材育成を行います。また、地域診断に基づくPDCAサイクル、組織横断的な保健活動の連携及び協働を実施します。	保健所	保健企画課
○	市立病院の安定的経営の推進	令和5年4月に市立病院の経営形態を地方公営企業法全部適用に移行し、（仮称）茅ヶ崎市立病院経営計画に基づき経営健全化を進めます。	市立病院	病院経営企画課
	重層的支援体制の整備	「制度のはざまの課題」や「複合課題」を抱える世帯への支援等を推進するため、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の属性を問わない包括的な支援体制の再構築を行います。	福祉部	福祉政策課
	ナッジ等を用いた特定健康診査の受診率向上	受診勧奨により飛躍的に受診をする可能性が高まる層の抽出とナッジを活用し、画一的でない、個々の特性に応じた受診勧奨を実施し、受診率の向上を図ります。	福祉部	保険年金課
	滞納整理専門職員の配置等による国民健康保険料徴収率の向上	国民健康保険料の滞納整理専門職員を配置するとともに、電子財産調査やRPA等の活用し、効率的な滞納整理を行います。	福祉部	保険年金課
	「（仮称）ちがさき障がい者支援アプリ」の開発・運用	障がい者等のためのアプリを開発し、プッシュ型通知や障害福祉サービス等各施設の空き状況の提供、相談・遠隔手話サービスのオンライン予約、電子障害者手帳との連携等を実現します。	福祉部	障がい福祉課
	障がい者ふれあい活動ホームの自主運営化	ふれあい活動ホームの運営者の自主性と自立性を高め、より多くの自主事業が切れ目のない支援を行える運営について検討します。	福祉部	障がい福祉課
	医療的ケア児等への支援	医療的ケア児等の相談支援体制を構築するとともに、医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整する医療的ケア児等コーディネーターを配置します。	福祉部	障がい福祉課
	健康寿命の延伸	後期高齢者の健診結果や医療データを活用し、フレイル（虚弱化）のリスクのある対象者を抽出した保健事業と、高齢者全体へ向けた通いの場等を活用したフレイル予防の周知事業により、健康寿命の延伸を図ります。	保健所	健康増進課

政策目標4 誰もがいつまでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち

重点戦略	事業の名称	事業概要	部名	課名
○	遺構を活用したクリエイターシティーの形成	旧南湖院第一病舎の改修工事を実施し、歴史・文化を後世に継承するとともに、整備後は次世代クリエイターが集い新たな価値を生み出す場としての利活用を目指します。	文化生涯学習部	文化生涯学習課
		茅ヶ崎の近現代史を語る文化資源の力を再編成し、郷土愛と創造力にあふれた人材が育ち、集まるようにすることで、文化的ブランドイメージを確立させ、クリエイターのまち・茅ヶ崎のイメージ形成を図ります。	文化生涯学習部	文化生涯学習課
○	文化芸術次世代育成プログラム	文化芸術を通じた次代を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育む事業として、参加する子どもたちがステップアップしていける継続的なメニュー、アーティスト等が学校に出かけるアウトリーチ型メニュー、教職員向けメニュー等を検討、実施します。	文化生涯学習部	文化生涯学習課
○	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	デジタル化した市史資料をクラウドで活用し、博物館や図書館などが所有する資料と共に同一のポータルサイトにて検索・閲覧・利用を可能にします。	文化生涯学習部	文化生涯学習課
		博物館等で市が所蔵する知的財産をデジタルアーカイブ化するとともに、市民等の学習活動への利用を促進します。	教育推進部	社会教育課
○	総合体育館のエアコン設置と災害時の活用	誰もが快適に利用できるよう利用者の安全性及び利便性向上のため、空調設備の設置・修繕等を実施します。合わせて総合体育館の避難所としての活用について、検討を進めます。	文化生涯学習部	スポーツ推進課
○	スポーツ次世代育成プログラム	市民が参加できるスポーツイベント等を実施し、スポーツに親しむ機会をつくります。また、若年層の育成にも取り組み、次世代で活躍する人材を育みます。	文化生涯学習部	スポーツ推進課
		市にゆかりのあるアスリートやホームタウンチームを応援するために様々な支援を行うとともに、市民と触れ合う機会の創出や応援事業などを行います。	文化生涯学習部	スポーツ推進課
	平和意識の醸成、啓発の推進	平和意識の醸成を目的として、ポスター・作文コンテストや折り鶴制作、平和大使の広島への派遣等を実施します。	文化生涯学習部	男女共同参画課
	博物館における多様な主体と連携した教育普及及び市民ボランティア育成の推進	令和4年7月にオープンした博物館において、多様な主体との協力・連携した教育普及事業、市民ボランティアの育成等に取り組みます。	教育推進部	社会教育課
	各公民館におけるオンライン活用講座の推進	各公民館のWi-Fi環境を活用し、若い世代の利用促進、参加者層の充実・拡大、非対面の講座の充実など、オンラインを活用した手法による講座を行います。	教育推進部	社会教育課（公民館5館）

政策目標 5 豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

重点戦略	事業の名称	事業概要	部名	課名
○	ゼロカーボンシティの実現	寒川町と共同で表明した「気候非常事態宣言」の周知を図るとともに、民間事業者とのタイアップや、みどりのカーテン事業、パネル展などを通じて、普及・啓発を実施します。	環境部	環境政策課
○	公共施設の再生可能エネルギーの導入推進	地域再エネルギー導入検討調査と公共施設における太陽光発電設備等の導入可能性調査を行い、省エネルギー化を推進し、二酸化炭素排出量の削減を目指します。	環境部	環境政策課
○	自然環境評価調査の実施	市内の自然環境の状況把握のため平成15年度に開始した「自然環境評価調査」は、概ね5年毎に3回実施してきており、第4回目の調査を令和5～7年度に従来からの市民参加型で実施します。	都市部	景観みどり課
○	公園へのインクルーシブ遊具、健康遊具の導入推進	「茅ヶ崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の適切な維持管理及び長寿命化を実施します。湘南夢わくわく公園のリニューアルに合わせて、インクルーシブ遊具や健康遊具の導入を検討します。	建設部	公園緑地課
	茅ヶ崎市斎場の施設整備計画策定	「多死社会」に備え、実施計画期間中に茅ヶ崎市斎場の整備計画を策定します。	総務部	小出支所
	新たな粗大ごみ処理施設の整備・運営	老朽化が進む粗大ごみ処理施設について、DBO方式により新たな施設を建設します。	環境部	資源循環課
		新たな粗大ごみ処理施設の運営開始に合わせて、運営事業者の行う各業務の監視体制を整えます。	環境部	環境事業センター
	公共施設の予防保全工事	一般廃棄物最終処分場の機器の修繕と最終処分場が長期的に安定して維持管理できるように重要機器の予防保全を実施します。	環境部	環境事業センター
	公共施設設備の有害物質（ポリ塩化ビフェニル）の適正処理	公共施設の電気機器に使用されていたトランスやコンデンサーに含まれる有害物質のポリ塩化ビフェニル廃棄物を適切に処理します。	環境部	環境事業センター
	公園整備方針等の検討	茅ヶ崎海岸グランドブランにおける公園整備内容の検討・調整のほか、市内の公園のあり方等に関する検討を進めます。	建設部	公園緑地課
	市営住宅等総合活用計画の推進	「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」を策定し、市営住宅ストックマネジメント、団地別・住棟別の活用方針、予防保全的な管理改善、ライフサイクルコストの縮減検討等の取り組みを実施し、住宅セーフティネットの構築による住生活の安定確保を図ります。	建設部	建築課

政策目標 6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち

重点戦略	事業の名称	事業概要	部名	課名
○	災害時要配慮者の支援体制強化	災害時の要配慮者避難対策として、個別避難計画の作成・資機材の整備検討を実施します。	市民安全部	防災対策課
○	心のバリアフリー教育の充実	心のバリアフリーに関する市民の意識開発、理解の向上を目指し、運営側の体制を改善したうえで、協議会及び市民部会の開催、バリアフリー化完了事業の現地視察及び勉強会、広報がさきやポスターによる啓発、心のバリアフリー教室等を実施します。	都市部	都市政策課
○	復興まで見据えた防災対策の推進	被災後に早期かつ確に市街地復興計画を策定できるよう、被害想定を踏まえたまちの課題の集約、復興体制と復興手順の検討等の復興事前準備に取り組み、事前復興計画を策定します。	都市部	都市政策課
○	公共施設の長寿命化、再編の推進	「茅ヶ崎市橋りょう等長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょう、歩道橋、地下道等について、定期点検及び点検結果を踏まえた対策工事を実施します。	建設部	道路管理課
		管きょやポンプ場等、公共下水道施設の計画的な改築および維持管理を行います。	下水道河川部	下水道河川管理課
○	河川、下水道（雨水）の整備	一級河川小出川に架かる浜園橋について、小出川河川改修事業に合わせて橋りょうを架け替え、洪水疎通能力の向上を図ります。	建設部	道路建設課
		浸水対策として、公共下水道雨水施設（管渠、ポンプ等）を整備するための調査・設計・工事を実施します。	下水道河川部	下水道河川建設課
		市が管理する準用河川千ノ川のうち、河道の拡幅や護岸整備が必要な区間を対象にした用地取得、工事に向けた調整等を行います。	下水道河川部	下水道河川建設課
		市が管理する準用河川千ノ川の浚渫を行い、河川の維持及び流下能力の向上を図ります。	下水道河川部	下水道河川管理課
		市街地内の雨水を河川に排水する樋門などの雨水施設について、茅ヶ崎市公共下水道施設維持管理計画に基づく設備改築更新による機能向上、安全確保のために必要な監視カメラを設置します。	下水道河川部	下水道河川管理課
		普通河川駒寄川において護岸未整備区間を対象に詳細設計・工事を実施します。護岸工事完了後には、流水断面を確保するために必要な河床の掘り下げなどの改良を行います。	下水道河川部	下水道河川管理課
○	災害時医療救護活動の体制強化	医療救護所に人員配置するのではなく、災害時に地域医療センターに参集した医師等で医療救護隊を編成し救護所へ派遣するとともに、地域の診療所で受診できる体制に移行します。	保健所	地域保健課
	公共施設の予防保全工事	施設の長寿命化及び施設改修時の費用を平準化し、財政負担の軽減を図ります。また、公共施設の適正配置や効果的な運営の方向性を示すため、個別施設ごとの取り組み方針等を示す個別施設計画を策定します。	財務部	資産経営課
	地域自主防災活動の促進	自主防災組織が効果的な応急対策活動を実施できるよう、組織体制向上に向けた助言を行います。また、地域の防災活動の指導役を担える防災リーダーの養成や、防災リーダー同士のネットワークの構築を進めます。	市民安全部	防災対策課
	公共基準点の測量及び維持管理	地図作成や各種の測量の位置の基準となる公共基準点について、維持管理に必要な測量業務を実施します。	建設部	建設総務課
	狭あい道路の整備	建築基準法第42条第2項等に規定する狭あいな道路について、建築行為等に併せた後退用地の買収等を行うことで、道路を拡幅整備します。	建設部	道路管理課

政策目標6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち

重点戦略	事業の名称	事業概要	部名	課名
	道路施設の維持管理	幹線道路、細街路の舗装修繕、舗装構造調査（FWD 調査）を実施します。	建設部	道路管理課
		地下道等に設置している道路排水施設（ポンプ）の修繕等を実施します。	建設部	道路管理課
		道路の異常箇所等を発見するためパトロールを実施し、合わせて市民からの通報等で発覚する道路の異常箇所の安全確保を行います。	建設部	道路管理課
		大雨等により道路側溝や道路集水樹に流入した土砂や排水ポンプ施設内に堆積した土砂を浚渫します。	建設部	道路管理課
		道路施設の計画的な維持管理に必要な「幹線道路維持保全計画」の改定を行います。	建設部	道路管理課
	幹線市道の道路改良	道路法に基づき区域を指定し、道路整備に着手している路線の拡幅整備や歩道設置等による安全性の向上を図るための事業を推進します。（上赤羽根堤線、香川甘沼線、行谷芹沢線、高田萩園線等）	建設部	道路建設課
	幹線市道の歩道等の整備	道路法に基づき区域を指定し、道路整備に着手している路線の交差点改良や歩道設置等による安全性向上を図るための事業を推進します。（市道0109号線（鶴嶺通り）、市道0110号線（堤坂下交差点・大岡越前通り）等）	建設部	道路建設課
	マンホール・雨水吐等の公共下水道施設の地震対策	公共下水道施設の幹線系統の管口可とう化、マンホール浮上対策、雨水吐の耐震化を行います。	下水道河川部	下水道河川建設課
	中島ポンプ場（公共下水道雨水施設）の改修・耐震化	市街地からの雨水を河川に排除する中島ポンプ場の電気設備更新工事とともに、土木・建築構造物の耐震工事を行います。	下水道河川部	下水道河川管理課
	消防車両の整備	複雑多様化する災害、救急需要の増加や救急業務の高度化など消防を取り巻く環境に対応するため、職員のレベルアップを図りつつ、消防車両と消防資機材等を計画的に更新します。	消防本部	警防救命課
	消防団施設・設備の維持管理	老朽化した消防団器具置場の改修を行い、安全確保・災害拠点としての役割持続を図ります。	消防本部	警防救命課
	消防緊急通信指令システムの改修	市民等からの119番通報等に確実かつ迅速に対応するための消防緊急通信指令システムを改修します。このシステムは、通報場所の特定が素早くできるほか、GPS機能を活用し災害現場に最も近い消防部隊に指令を出せるなど、消防業務に必要不可欠なものです。	消防本部	指令情報課

政策目標 7 利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

重点戦略	事業の名称	事業概要	部名	課名
○	道の駅によるにぎわい創出	令和7年7月の道の駅開設に向け、隣接する市道0121号線の道路改良工事及び周辺の交通安全施設等の工事を実施します。	経済部	産業振興課
	自転車駐車場の管理運営及び施設整備	自転車駐車場の需要調査結果に基づき、自転車駐車場利用者の利用特性等を把握し、適正な自転車駐車場のあり方を検討し、必要な取り組みを実施します。	市民安全部	安全対策課
	浜見平地区の社会基盤施設の整備	UR都市機構による浜見平団地建替え事業に合わせて、周辺の道路整備や電線類地中化などの社会基盤施設整備を実施します。	経済部	拠点整備課
	地域公共交通計画の推進	安全で安心して移動できる公共交通網の維持等に必要な「地域公共交通計画」を定め、公共交通を取り巻く環境を的確に捉えて取り組みを推進します。	都市部	都市政策課
	茅ヶ崎駅周辺施設の改修	茅ヶ崎駅周辺のエスカレーター改修に向けた調査と調整、ツインウェイブや国道1号地下横断歩道の上屋の改修を実施します。	建設部	道路管理課
	都市計画道路・新国道線の整備	都市計画道路・新国道線のうち、東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線までの区間において、道路の拡幅整備による安全性確保と交通の利便性向上を図るため、用地取得等の事業を推進します。	建設部	道路建設課
		都市計画道路・新国道線のうち、準用河川千ノ川の護岸整備や近接する飯島橋関連区間を対象に、道路や橋りょうの整備方針を調査検討するための予備設計を行います。	建設部	道路建設課
	茅ヶ崎駅南口駅前広場の改修整備に向けた調査検討及び調整	茅ヶ崎駅南口駅前広場の舗装等道路構造物の老朽化及びバリアフリー化に対応するため、改修整備に向けた調査検討、調整を実施します。	建設部	道路建設課

将来都市像の実現に向けた行政経営

重点戦略	事業の名称	事業概要	部名	課名
○	市民活動団体と企業などの連携コーディネート	多様な主体と市との協働に関する情報の受発信や研修等を実施します。	総務部	市民自治推進課
○	地域活動の拠点づくり	地域活動を支援するため、松林地区へ地域集会施設（コミュニティセンター）を整備します。	総務部	市民自治推進課
		市宮高田住宅跡地において地域集会施設（コミュニティセンター）を整備するとともに、残る跡地の売却に向けた調整を行います。	財務部	資産経営課
○	姉妹都市ホノルル市郡との交流促進	市民ツアーや民間での交流等を実施し、姉妹都市締結10周年、またその先も両市の交流を発展、継続させます。	企画部	秘書広報課
○	シティプロモーションの推進	ちがすき（WEBサイト）等を通じた情報発信や移住相談、転入希望者交流会を実施し、市内の定住を促進します。	企画部	秘書広報課
○	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	【行政手続きの電子申請の推進】 既存の電子申請システムに決済機能を追加するとともに、国のシステムであるマイナポータルからも電子申請可能（子育て・介護等）とする仕組みを構築することで、非対面・非来庁型行政サービスを推進します。	企画部	デジタル推進課
		【まちづくり情報プラットフォーム構築によるワンストップ窓口事業】 まちづくり関係課が個別に保有する都市行政情報のプラットフォームとなる「統合型地理情報システムの構築」「来庁者向けのワンストップ窓口システムの整備」を行います。	都市部	建築指導課
		【契約事務の電子化推進事業】 電子契約サービスの適正な運用により、契約事務の効率化、ペーパーレス化、非対面・非来庁型行政サービスを推進します。	財務部	契約検査課
		【収納環境の集約に向けた整備】 公金収納事務の効率化や合理化の観点から、公金全体の収納チャネルの見直しや、収納環境電子化に向けた整備を進めます。	財務部	収納課
○	ふるさと納税の更なる推進	ポータルサイトや返礼品等を拡充し、本市の魅力向上とさらなる寄附の獲得の好循環を創出します。	財務部	財政課
○	公共施設の再生可能エネルギーの導入推進	市役所ほか市内公共施設の電力を再生可能エネルギーへ転換し、ゼロカーボンシティの実現を図ります。	財務部	資産経営課
○	公共施設の長寿命化、再編の推進	学校、市営住宅及びインフラ施設を除く建築物系公共施設に係る個別施設計画を策定します。	財務部	資産経営課
		公共施設等総合管理計画における公共施設マネジメント推進の取り組みを実行し、その実行により生み出される対策の効果額を、将来的な公共施設等の大規模改修等に計画的に充当することで、公共施設マネジメントのさらなる推進を行います。	財務部	資産経営課
		市営住宅について、団地別・住棟別に、外壁改修や屋上防水等の改善を実施します。	建設部	建築課
○	公用車の電気自動車の導入推進	公用車を計画的にクリーンエネルギー自動車へ入れ替え、環境負荷の低減を図ります。	財務部	資産経営課

将来都市像の実現に向けた行政経営

重点戦略	事業の名称	事業概要	部名	課名
	茅ヶ崎市自治基本条例の推進	「茅ヶ崎市自治基本条例」の定着と安定的な運用のため作成した「推進方針」に基づき、条例を推進するための取り組みを継続的に実施するとともに、令和6年度に条例の施行状況等について検証を実施します。	総務部	行政総務課
	個人情報保護制度に基づく個人情報の適正な取扱い	個人情報保護制度に基づき、個人情報開示請求に対する開示・不開示の決定を行うとともに、市が個人情報を適切に取り扱うためのルールを定め、その権利利益を保護します。	総務部	行政総務課
	茅ヶ崎市情報公開条例に基づく行政文書の公開	「茅ヶ崎市情報公開条例」に基づき、行政文書公開請求に対する公開・非公開の決定を行うとともに、様々な媒体を活用して市政に関する情報を提供します。	総務部	行政総務課
	茅ヶ崎市市民参加条例の推進	市民参加の機会の情報発信や市民参加手続きの適正な運用などに継続的に取り組むとともに、令和6年度に茅ヶ崎市市民参加条例の施行状況を検証し、必要に応じて改善施策を実施します。	総務部	市民自治推進課
	SDGsの活用等による公民連携パートナーづくり	SDGsを共通言語として、(仮称)SDGs公民コラボレーションデスクの設置等により、地域課題の解決と地域の魅力向上に取り組みます。	企画部	企画経営課
	企業版ふるさと納税の活用促進	マッチングサイトの活用等により企業へのアプローチを強化し、より一層の寄附を獲得することで、まち・ひと・しごと創生の取り組みと健全な行政経営を推進します。	企画部	企画経営課
	自治体情報システム標準化・共通化事業	庁内の各システムを国の標準仕様に準拠したクラウド上のシステムに入れ替え、サービスを受ける必要が生じたときからサービスの提供までのデジタル化に向けた基盤を整備すると共に庁内システムに要する経費の健全化を図ります。	企画部	デジタル推進課
	ダイヤルインの導入等による電話対応体制の安定化	【ダイヤルインの導入】 増加傾向にある入電に対し、ダイヤルインを導入し、安定した電話交換体制を維持します。	財務部	資産経営課
【電話交換業務の委託化】 民間活力を活用し、安定した電話交換業務の体制を構築します。		財務部	資産経営課	
	市庁舎における安全・安心な環境整備	総合管理委託を継続し、市民の憩いの場や災対本部機能を確保しつつ、適切な修繕等を行い、維持管理を行います。	財務部	資産経営課
	自転車駐車場利活用手法の検討	需要調査結果に基づき、自転車駐車場の利活用手法を検討し、利活用を行います。	財務部	資産経営課
	公金収納等事務のデジタル化の推進	公金収納等事務についてデジタル化を推進し、市・指定金融機関等の双方の事務効率化・合理化を進めるとともに、セキュリティの向上を図ります。	会計課	会計課